0)

交

付と介護サポーター

さい。

その の認証が

11

手

ント

を受けてくだ

ータ

手

帳を持参

をし 介護

7 サ

いる方は、

介護

サ 申

交付金

世の手続:

きをご案内し

ご案内

をし

ます。 介護予防

せて、

電

話で

お

申

介護

福

祉

を受け

いていない方または要介護の

 \mathcal{O}

平成 25 年 9 月 15 日 広報ふっさ 対象 訪問治 みくださ (定員) 場所 期 申 介護 一の方 月 間 込 または (金)

み 間 福 先 市 指 祉 9 着 内 定 月 100 在 治 高齢 市 20 人 役 住 療 福祉 日 院 0) 所 (金) 70 1 しる際 階 (歳 9 26

内在住

0)

65

歳

议

上

一の方

護

倸

険

要介護認定

で、

認定要

対象

4

月

1

日

現

在

で、市

または

み

が わ

必

要と思わ

慶予防教室のわれる方には す防の取り組

予

られま す 10 月 15 日 (火) 12 月

ます。

イに

スは、

アド

表

に

経

ŧ

表

示

11

7

11

る

バ方

うします。

年度

図答を

マッサージサー 【問合せ】 祉係 **25** 551 介護 1 7 5 福 ビスを受け 祉 課高

介護福 【申込み】 を持参し 、お越 しください。 祉課高齢 てくださ 市役 所 福 1 祉 ※印 係窓口 階 9番 鑑 齢

で介護

福祉課高 回答し、

齢

祉

係ま

ストに

返信

用封

筒 ij ただくものです。

する質問

項目に

え

答

えて

送付した基本チ

工

ッ

ク

で返送してくださ

П

していただい

は、

後 答

結果アド

バ た方に

イス表をお

登 サ 、る方 録 ポ を] A] 7

対象 意くださ いと失効 介護 ますの

活動ポ ます。 イント ※介護 サポ は認証を受け でご注 ター

上旬に 未満 日常生活や健康 エ 防 月 本 に役立て の方 送付しま 1 チ クリストを、 現 ツ 在 ク 65 ij 状態な ス 者以 \mathcal{O} 上 いは

てるための基 介 75 月

予防を

ます。 でに **☆** 師 【問合せ】 付時にご案内 は、 申込み受 ッ マ つ サ ツ 11 サ 介護 7 します ジ券を送付 福祉 課

介護サポー

ター

の

活動

ポ

ントの

認証

||を開始|

し

ます

成

24

月

1日

から

基本チェッ 551

クリストで介護

介護予防と生きがいのある生活を支援します

市では、おおむね65歳以上の高 齢者の皆さんが介護を受けるよう な状態にならないよう、「介護予防」 や「生活支援」等の介護保険以外 のサービスを行っています。また、 在宅介護支援センターに委託し、 市内の高齢者の方の生活状況を把 握するために、センター職員が訪 問しています。在宅介護支援セン ターは、介護予防・生活支援にか かる各種サービスなどの相談や申 請代行のほか、民生委員などと連 携をとり、高齢者の見守り活動を しています。訪問された際は、お 気軽にご相談ください。

・在宅介護支援センター加美

【場所】福生 3244-10 特別養護老人 ホーム第2サンシャインビラ内☎ 553・

・在宅介護支援センター武蔵野

【場所】福生2300-4特別養護老人 ホームヨコタホーム内**☎** 553 • 6695

・在宅介護支援センター南田園

【場所】南田園 2-9-1 グリーンシ ティ南田園 103 🕿 539・0007

■二次予防事業対象者向け介護予

アンケート方式で実施する基本 チェックリストの結果により選定 する二次予防事業対象者 (要支援・ 要介護状態になる恐れのある高齢 者)に、筋力向上トレーニング教室、 お口と食のはつらつ教室、脳と体 のいきいき教室を実施します。対 象者には市・地域包括支援センター からご連絡します。

●一般高齢者向け介護予防教室

介護保険要介護認定の「要支援」 「要介護」に該当しない方の介護予 防を目的とした筋力向上トレーニン グ教室、お口と食のはつらつ教室を 行います(教室開催時に広報ふっさ でお知らせします)。

●介護予防フォローアップ事業

柔道整復師の指導による個人の 身体状況などに応じた機能訓練を 行います(事業開催時に広報ふっ さでお知らせします)。

●生きがい活動支援デイサービス 事業

家に閉じこもりがちな高齢者の 健康增進、趣味活動等、介護予防 や生きがいづくりを行います。

【費用負担】基本サービス1回 180 円(市民税非課税・生活保護の方 は無料)、食事サービス1食350円 (おやつを提供する場合は 450 円)

●生活支援ショートステイサービ

短期間の宿泊により日常生活に 対する指導や支援を行います。

【費用負担】1日800円(生活保護の 方は無料)食事代・送迎費等は別途

●配食サービス事業

在宅において食事の調理が困難 な高齢者に対し、毎週水・金曜日 にボランティアが昼食をお届けし て、安否の確認も行います。

【費用負担】 1 食 350 円

●生活支援ホームヘルプサービス事業

退院直後など、一時的に体調を 崩し、自立生活の支援を必要とす る高齢者にホームヘルパーを派遣 し、家事の援助を行います。

【費用負担】1時間140円(市民税 非課税・生活保護の方は無料)

●緊急通報システム事業

慢性疾患がある等、常時注意が 必要な一人暮らしの高齢者等が、家 庭内で緊急事態に陥ったとき、無線 発報器等を用いて東京消防庁に通 報し、高齢者の安全を確保します。 【費用負担】設置費等の1割(市民 税非課税・生活保護の方は無料)

●火災安全システム事業

慢性疾患等心身機能の低下に伴 【費用負担】1回400円

い、防火の配慮が必要な一人暮ら しの高齢者等に、家庭内での火災 による緊急事態に備えて、住宅用 防災機器等を給付または貸与し、 火災発生に伴う火災警報器からの 信号を東京消防庁に自動通報し、 火災に対する迅速な消火活動で高 齢者の救助を行います。

【費用負担】設置費等の1割(市民 税非課税・生活保護の方は無料)

●徘徊高齢者家族支援サービス事

認知症高齢者が徘徊した場合に、 身につけている端末機を利用した 位置情報サービスを活用し、居場 所を速やかに確認し、事故防止を 図ります。

【費用負担】要した費用の1割(月 額 168 円)

●自立支援日常生活用具給付事業

シルバーカー等の日常生活用具 を給付し、自立した生活の継続を 図ります。

【費用負担】要した費用の1割(市 民税非課税・生活保護の方は無料)

●自立支援住宅改修給付事業

手すりの取り付け等が必要と認 められる方に対し給付します。

【費用負担】要した費用の1割(市 民税非課税・生活保護の方は無料)

●老人用杖給付事業

所得税が非課税の世帯で、歩行 が不安定な在宅の高齢者に対し、 杖を支給し歩行の安定を図ります。

●寝具乾燥事業

心身・精神上の障害のために寝 具の自然乾燥が困難な高齢者に対 し、毎月第三木曜日に寝具乾燥車 を派遣し、寝具を乾燥します。

●訪問理美容サービス事業

心身の障害や傷病により理髪店 や美容院に出向くことが困難な高 齢者(要介護3以上)に対して、 ご自宅に理髪店や美容院が訪問し て理容または美容を行います。

●家族介護慰労助成事業

高

齢

ら開

始

します

福祉係

7

1 7 5

ポ

ータ

1

登

ント

 \mathcal{O}

を

10

月

(火)

か

ポー 25 年

ター

動

0

活

動 日

ポ

月

30 10

日

ま

で

 \mathcal{O}

介護

高齢者を介護している家族に対 し、慰労金を助成します。

【対象】介護保険要介護認定で要介 護4または5の市民税非課税世帯の 在宅の高齢者で、過去1年間介護保 険のサービスを受けなかった方を現 に介護している家族(要介護認定を 受けていない場合は、要介護認定と 同じ方法を利用して要介護4または 5に相当する方を介護している家族)

【慰労金】100,000円

●おむつ等の助成 寝たきりまたはそれに準ずる(認 知症も含む)状態が継続すると認 められ、現におむつを必要とし、 かつ介護保険法に規定する要介護 3以上の認定を受けている方など へおむつ等を助成します(生活保 護の方は除く)。

●老人性白内障特殊眼鏡等費用助 成事業

老人性白内障のため水晶体の摘 出手術をし、眼内レンズの挿入が 不可能な方が購入する特殊眼鏡や コンタクトレンズの費用を助成し ます。

●居住支援特別対策事業

高齢者の居住の安定と福祉の向 上を図るため、民間賃貸住宅にお 住まいの高齢者世帯に対し、居住 支援特別給付金を支給します。

【給付額】月額 5,000 円

●救急医療情報キット配布事業

救急車を呼ぶような緊急事態に 備え、医療情報を記入した用紙を 保管する容器を配布します。

●介護サポーター事業

介護サポーターとして登録申請 し、市内の福祉施設で介護サポー ター活動をして集めたポイント数 によって、翌年度最大 5,000 円の交 付金が受けられます。※詳しい内容 についてはお問い合わせください。 【問合せ】介護福祉課高齢福祉係(地 域包括支援センター)☎ 551・1751